



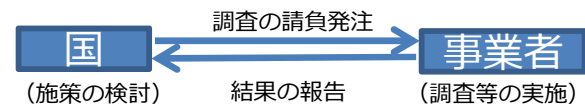
背景・目的

2002年の持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD）で合意された目標（WSSD2020年目標）の達成とポスト2020年目標の策定に関する議論の先導に向け、化学物質のライフサイクル全体を通じた環境リスクを低減する取組を強化するとともに、平成29年に改正された化審法の施行に向け、各種規定の整備等による運用改善を図る。さらに、WSSD2020年目標のための国際戦略（SAICM）に重点分野として位置づけられた途上国の能力向上のための支援について、環境大臣間で署名した環境協力の覚書に基づき現地での講習等を実施する。

事業概要

- ① **ライフサイクル全体のリスクの最小化**
化学物質のライフサイクル全体の動向（ケミカルフロー・ストック）の把握を進め、ライフサイクル全体からのリスク評価を推進する。
- ② **化学物質審査等の規制改革の推進**
平成29年に改正された化審法の施行に向け、政省令改正及び各種規定の整備等による運用改善を図る。
- ③ **化学物質対策国際連携の推進**
我が国の知識・経験や手法を伝達してアジア諸国における化学物質対策に資するため、日中韓化学物質管理政策対話や、インドネシア・ベトナムにおける現地講習を行う。
- ④ **上市後化学物質のリスク評価の加速化等**
既存の試験法では有害性評価が困難な物質について試験法の検討等を実施することにより化審法に基づくリスク評価を加速化する。

事業スキーム



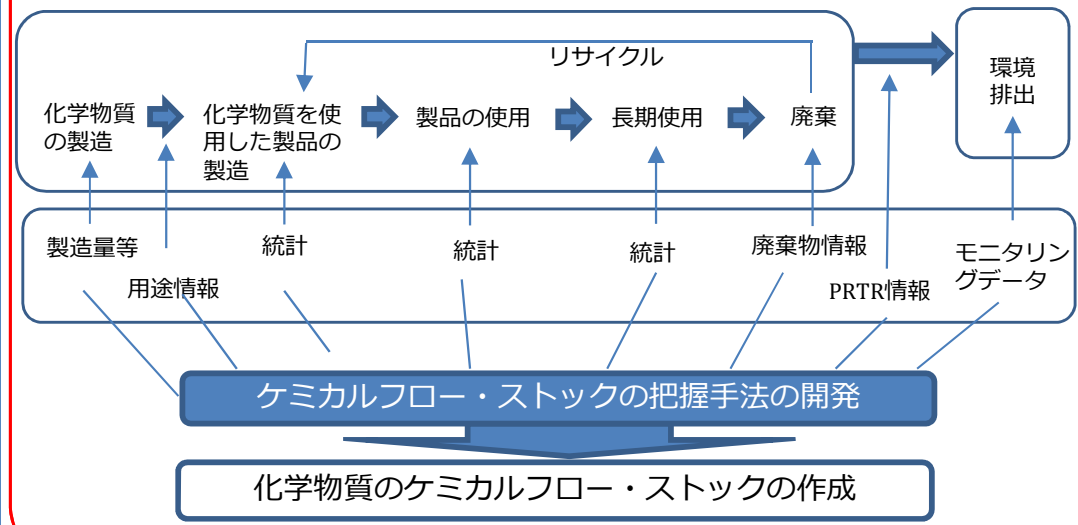
期待される効果

製造、使用、廃棄等すべてのライフサイクル全体の環境リスクを低減する。

ライフサイクル全体のリスクの最小化

目的：化学物質の製造、使用、廃棄等すべてのライフサイクルを把握し、ライフサイクル全体を通じた環境リスクの最小化を図る。

事業内容：化学物質のライフサイクル全体のリスク評価を進めるため、化学物質の製造・輸入量、用途情報、化学物質を使用した製品の産業統計、PRTR情報、モニタリングデータ、G-CIEMS等の化学物質のライフサイクル中の各段階に関わる情報から化学物質のライフサイクル全体（ケミカルフロー・ストック）を把握する手法を開発し、順次化学物質のケミカルフロー・ストックを作成していく。



化学物質審査等の規制改革の推進

- 平成29年の化審法改正により、新規化学物質の少量・低生産量新規化学物質確認制度の全国数量上限を、製造・輸入量から環境排出量換算に改訂。

特例制度	全国数量上限	全国数量上限
少量新規制度	1トン（製造・輸入数量）	1トン（環境排出量換算）
低生産量新規制度	10トン（製造・輸入数量）	10トン（環境排出量換算）

- これに伴い、新たな少量・低生産量新規化学物質確認制度で用いる用途別の排出係数について、廃棄段階及び長期使用段階も考慮した安全側に立ったものを検討する。